2023/3/20

あいち小児保健医療総合センターにおける新型コロナワクチン接種について

2022年3月から、新型コロナワクチンが5-11歳の小児に対し、公的な予防接種として、接種可能です。日本小児科学会が１月19日に発表した提言（[5～11歳小児への新型コロナワクチン接種に対する考え方](http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=404)）によりますと、基礎疾患がある子どもへのワクチン接種は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の重症化を予防することが期待されています。

また、初回（1回目、2回目）接種による発症予防効果が時間の経過とともに低下することが示され、現在は小児への追加（3回目）接種が推奨されています。

日本小児科学会が2021年11月2日に[「新型コロナワクチン～子どもならびに子どもに接する成人への接種に対する考え方～」に関するQ＆A](http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=379)や、厚生労働省が[新型コロナワクチンQ＆A　小児接種（５～11歳）](https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/child/)を掲載していますので参考にしてください。

一時ワクチンの供給が止まっていましたが、当センターでは、2023年1月17日以降に、下記に示す対象者の方々に対する新型コロナワクチンの接種を行います。

なお、当センターで使用するワクチンはファイザー社のコミナティ®です。３回目接種以降はファイザー社のオミクロン株(BA.4/5系統)対応小児用２価ワクチンです。

**当センターで新型コロナワクチンが接種可能な対象者**

* **当センターかかりつけ※の5-11歳****※※でお住まいの自治体が発行した接種券※****※※が手元にある**
* **大府市在住の5-11歳で大府市が発行した接種券がある**
* **知的障害や発達障害などの障害や基礎疾患のある県内在住の5-11歳でお住まいの自治体が発行した接種券がある(2023年４月４日以降)**
* **保護者の同意が得られている**

※かかりつけとは当センターの診察券があり、慢性疾患で定期的に受診している方を指します。また、当センターかかりつけの方でも、まずはお住まいの自治体内の近隣の診療所・クリニック、または集団接種会場で接種可能かどうかご検討ください。

※※初回（1回目、2回目）を11歳までに接種していても、追加接種（3回目）の時点で12歳を越えている場合は、12歳以上の製剤を使用するため、当院で接種できません。

※※※お手元に自治体が発行した接種券が手元にあることが前提条件です。発行見込みの方は発行されたのちにご連絡ください。接種券の発行には時間がかかる場合や、決められた期間内にのみ申請可能な自治体もありますので、お住まいの自治体へお問い合わせください。

**そのうえで、下記がお守りいただける方**

* **毎週火曜の14時～16時30分までに受診し、接種後15-30分、体調確認を行える**
* **追加接種（3回目）の場合は、2回目接種から３か月以上あいている**

が予約可能です。

上記に該当されるかたは

0562-43-0500（代表）

に電話※し、保健センターにつないでいただき予約を取得してください。

受け付けは祝日・休日を除く月曜日から金曜日の9：00-17：00です。

※本ワクチン接種について、当センターでは診療業務を優先するため、主治医への電話での直接のお問い合わせは受けつけておりません。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、ワクチンの廃棄を避けるために、キャンセルは原則行わないでください。病気などが理由でやむを得ず予約をキャンセルせざるを得ない場合、再度予約の取り直しが必要ですので必ず保健センターへご連絡ください。

また、予約枠には限りがありますので、ご希望に添えない可能性もあります。大変申し訳ございませんがご了承ください。

特に5-6歳はMRワクチンやおたふくかぜワクチンの2回目など、他の定期ワクチンを接種する時期でもあります。他の予防接種を、新型コロナワクチンと同時に接種を行わないでください。また、前後に他の予防接種を行う場合、インフルエンザウイルスワクチンを除き、原則として新型コロナワクチン接種と13日以上の間隔を空けてください。

**新型コロナワクチン外来受診当日に準備していただく物品**

* **接種券※**
* **本人確認書類（健康保険証など）**
* **予診票※※（体温以外はボールペンでご記入ください）**
* **新型コロナワクチン接種記録書**
* **母子健康手帳**

※接種当日に接種券を持参されない場合、接種ができません。接種券を紛失された方は、在住の自治体に問い合わせてください

予診票が自治体から配布されていない場合は下記よりダウンロードしてください。

[厚生労働省 新型コロナワクチンの接種を行う医療機関へのお知らせ](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryoukikanheno_oshirase.html)

* [予診票PDF](https://www.mhlw.go.jp/content/000855611.pdf)